

# 成人の健康事業 各種健診のお知らせ



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、特定健診・がん検診の日程・実施方法等が下記の通りに変更となりましたのでお知らせします。

## 特定健診について

6月・7月の日程が一部中止となりました健診につきまして、9月26日～10月22日（10日間）・11月10日・12月21日で実施します。全日程予約制となりますので、希望される方は**保健福祉センター**に電話でご連絡ください。また、医療機関での個別健診を希望される方は、下記（「個別検診について」）をご覧ください。

対象者：40～74歳（東伊豆町国民健康保険加入者）、75歳以上（静岡県後期高齢者医療保険加入者）

実施日	会場	時間帯	実施日	会場	時間帯
9月26日(土)	役場1階会議室	午後	10月4日(日)	保健福祉センター	午前・午後
9月28日(月)	保健福祉センター	早朝※・午後	10月5日(月)	保健福祉センター	午後
9月29日(火)	役場1階会議室	早朝※・午後	10月6日(火)	保健福祉センター	午後
9月30日(水)	保健福祉センター	午後	10月22日(木)	役場1階会議室	午後
10月1日(木)	保健福祉センター	午後	11月10日(火)	保健福祉センター	午前
10月2日(金)	保健福祉センター	午後	12月21日(月)	保健福祉センター	午前

※早朝枠は、40～74歳の方を対象とさせていただきます。

## がん検診について

がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）の案内は、9月中旬以降に発送します。受診者の皆様が密にならないよう**全日程、予約制**で実施します。例年通りの人数を受け入れることができず皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

胃がん・肺がん検診	11月（1日間）・1月（11日間）
大腸がん検診	特定健診、胃がん肺がん検診、婦人科検診と同時実施 その他、保健福祉センターで随時受付
乳がん・子宮頸がん検診	11月（個別検診も実施します）

※案内は、胃・肺・大腸がん検診は、40～74歳の方、昨年受診された方に郵送します。過去5年間、未受診の方には郵送しません。婦人科検診は40～69歳の方、昨年受診された方に郵送します。案内の届かない方で希望される方は、ご連絡ください。

## 個別検診について

希望される方は**保健福祉センター**へご連絡ください。

医療機関	実施可能な健診
熱川温泉病院	健康診査（特定・後期・若年） 肺がん検診・大腸がん検診 肝炎ウイルス検査
康心会 伊豆東部病院	健康診査（特定・後期・若年） 胃がん検診・肺がん検診 大腸がん検診

- 年度当初、回覧にて健康カレンダーを配布しましたが、日程は変更となっていますのでご注意ください。
- 今後の新型コロナウイルスの感染の状況により、検診を一時中止、延期とさせていただく場合がありますのでご了承ください。

## 保健福祉センター 10月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
5	月	9:00～11:30	妊婦相談（母子手帳交付）（5・12・19・26日） 保健福祉センター
		～	6ヶ月児相談（受付9:00～個別指定制） 保健福祉センター
7	水	～	12ヶ月児相談（受付9:00～個別指定制） 保健福祉センター
		～	麻疹・風しん・水痘予防接種（受付13:00～13:25） 保健福祉センター
8	木	～	2歳児教室（受付9:00～個別指定制） 保健福祉センター
		～	3歳児健診（受付12:50～個別指定制） 保健福祉センター
		～	1歳6ヶ月児健診（受付13:30～個別指定制） 保健福祉センター
14	水	9:30～12:00	パパママ教室（第2部） 保健福祉センター
19	月	～	B C G ・日本脳炎予防接種（受付13:00～13:25） 保健福祉センター
28	水	～	育児サークル（受付9:40～10:00） 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。



あなたの体力年齢は何歳???

# 体力テスト

9/17(木) 19:00～  
稲取小学校体育館



町内に住んでいる20歳以上79歳以下の方を対象とした体力テストを実施します。今の自分の体力を知る良い機会ですので、皆さまぜひお越しください。（参加費無料）

**実施種目** 【上体起こし】【握力】【シャトルラン】【立ち幅とび】【反復横とび】【長座体前屈】  
**(予定)** ※65歳以上の方は、一部実施種目が異なります。

**持ち物** 【飲み物】【タオル】【室内シューズ】  
問合せ先 教育委員会事務局社会教育係 ☎95-6206

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

## 重度障害者（児）医療費助成制度

「重度障害者（児）医療費助成制度」は、重度の障害のある方に対し、保険診療の医療費の自己負担分を、町が助成する制度です。

### 対象者

- 身体障害者手帳1・2級及び内部障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫機能障害）の3級の手帳をお持ちの方
  - 療育手帳Aをお持ちの方
  - 特別児童扶養手当1級に該当する児童
  - 精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ※ただし、所得制限により対象とならない場合があります。

### 助成の内容

保険診療の高額療養費や附加給付など、他で支給される額を除き、1か月1医療機関当たり500円の自己負担を差引いた額が支給されます。  
※入院時に支払う食費（入院時食事療養費の標準負担額）差額ベッド代等は、支給の対象となりません。  
※障害等級、年齢、課税状況等により受診医療費が助成対象とならない場合があります。

### 助成方法

病院・薬局等に医療費の自己負担分を支払ったあと、3か月後以降に助成金が指定の口座に振り込まれます。  
※県外で受診した場合は、領収証を持参し助成申請手続きが必要です。

### 利用方法

病院・薬局等に受診の時は、受給者証と健康保険証を必ず提示してください。

※県外で受診した場合、助成申請手続きが必要となります。

※毎年9月末が更新時期となりますので、9月中旬に郵送されます申請書にて更新をさせていただくようお願いします。

問合せ先  
住民福祉課  
福祉係  
☎95-6204